

- 1 市民、事業者、NPOと市の協働による計画推進
各部会の活動報告

社会環境部会活動報告（平成28年度）

1 活動内容総括

平成19年度の環境基本計画スタート以来、当部会では「大気・ばいじん」をはじめ「水質」、「騒音・振動」、「悪臭」といった公害問題を中心に議論を進めてきました。河川・ため池水質浄化事業の一環として、年間約12,000本のペースで環境浄化微生物の配布を行っており、市民への配布や公共施設への活用を行ってきました。

2 河川・ため池水質浄化事業の主な活動内容

平成20年度から実施している河川・ため池水質浄化事業を継続し、環境浄化微生物の市民への無料配布や公共施設での使用により、河川等の水質浄化を目指しました。

- ① 市民への無料配布（781本/月）

【配付場所】

市役所1階北玄関・しあわせ村玄関・文化センター事務室入口前

※ 毎月1日・15日配布

- ② 公共施設での使用（219本/月）

【使用公共施設】

しあわせ村、清掃センター、文化センター、保育園（15園）、小学校（1校）、中学校（2校）、あすなろ学園、上野公民館、商工センター、勤労センター、市民体育館、温水プール、公園、運動公園、富木島公民館

3 平成28年度の取り組み内容

第2次東海市環境基本計画の内容について検討

平成28年7月1日 第1回社会環境部会

- ・計画の柱とビジョンについて
- ・新計画の検討における分担について
- ・各施策における実施事業について

平成28年7月25日 第2回社会環境部会

- ・各施策における実施事業について
- ・環境分野の分けについて

平成28年8月29日 第3回社会環境部会

- ・各施策における実施事業について
- ・指標案について

平成28年10月26日 第4回社会環境部会

- ・素案の内容について
- ・計画の推進体制について

4 今後について

平成29年度よりスタートする第2次東海市環境基本計画においては、今まで取り組んでいた「大気・ばいじん」、「水質」などの公害分野に継続して取り組みつつ、重点プロジェクトの「環境教育」などについても議論を行い、市民の環境行動につながるような情報交換の機会の提供など環境行政の推進に寄与していくことを目標とします。